

2025年1月23日

各 位

会 社 名 株式会社 TENTIAL
代 表 者 名 代表取締役社長 中西 裕 太 郎
(コード番号: 325A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 執行役員コーポレート 鶴 沢 敬 太
本部長
(TEL. 03-6455-2921)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2025年1月23日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 400,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (2025年2月7日の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 2025年2月27日 (木曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2025年2月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2025年2月18日に決定する。)
- (7) 申 込 期 間 2025年2月19日 (水曜日) から
2025年2月25日 (火曜日) まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2025年2月28日 (金曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式	2,384,700株
(2) 売出人及び売出株式数	東京都品川区上大崎二丁目13番30号 株式会社アカツキ	711,300株
	東京都中央区日本橋本町3丁目3番6号 ファッション&テクノロジー2号投資事業組合	353,800株
	東京都港区芝浦三丁目1番21号msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階 HIRACFUND1号投資事業有限責任組合	316,700株
	埼玉県朝霞市 中西 裕太郎	222,800株
	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号郵船ビル ディング ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任 組合	196,200株
	東京都渋谷区東二丁目25番3号 Apricot Venture Fund1号投資事業有限責任 組合	173,100株
	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシャイ ン60・52F 株式会社セゾン・ベンチャーズ	100,000株
	愛知県名古屋市中区錦二丁目8番24号 オフィスオオモリ8階 MTGV投資事業有限責任組合	82,800株
	2 rue du Fossé, L-1536, Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg Rakuten Capital S.C.Sp. (常任代理人 楽天グループ株式会社)	78,400株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

東京都中央区築地六丁目 17 番 4 号
ナント CVC 2 号投資事業有限責任組合 49,200 株

静岡県静岡市葵区呉服町一丁目 10 番地
株式会社静岡銀行 29,400 株

東京都渋谷区
酒井 亮輔 20,000 株

埼玉県朝霞市膝折町一丁目 3 番 43 号
株式会社 Anchor 15,000 株

東京都港区赤坂五丁目 3 番 6 号
TBS イノベーション・パートナーズ 2 号投資
事業組合 15,000 株

東京都新宿区若葉一丁目 10 番地
Give Backers 株式会社 10,500 株

三重県津市
西岡 良仁 10,500 株

(3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社、株式会社 S B I 証券、大和証券株式会社、楽天証券株式会社、マネックス証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社及び松井証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。

(4) 売 出 価 格 未定（上記 1. における発行価格と同一となる。）

(5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一である。

(6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一である。

(7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一である。

(8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 417,700 株（上限）

(2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号
野村證券株式会社 417,700 株（上限）

(3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (4) 売 出 価 格 未定（上記 1. における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記 1. における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記 1. の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 417,700 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（上記 1. における払込金額と同一とする。）
- (3) 申 込 期 日 2025 年 3 月 31 日（月曜日）
- (4) 払 込 期 日 2025 年 4 月 1 日（火曜日）
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2025 年 2 月 18 日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で野村証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定（上記 1. における引受価額と同一とする。）
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記 3. に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

5. 親引けの件

上記 2. の引受人の買取引受による株式売出しに当たり、当社は、引受人に対し、上記 2. の引受人の買取引受による株式売出しに係る売出株式数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に販売することを要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
豊島株式会社	175,000 株を上限として要請を行う予定であります。	既存取引先との関係強化のため
TENTIAL 従業員持株会	取得金額 30,000 千円を上限として要請を行う予定であります。	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

- ① 募集株式の数 普通株式 400,000 株
- ② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 2,384,700 株
オーバーアロットメントによる売出し 417,700 株
(※)

(2) 需要の申告期間 2025年2月10日(月曜日)から
2025年2月17日(月曜日)まで

(3) 価格決定日 2025年2月18日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2025年2月19日(水曜日)から
2025年2月25日(火曜日)まで

(5) 払込期日 2025年2月27日(木曜日)

(6) 株式受渡期日 2025年2月28日(金曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である株式会社 Anchor (以下、「貸株人」という。) から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年1月23日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式 417,700 株の第三者割当増資 (以下、「本件第三者割当増資」という。) の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、2025年2月28日から2025年3月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限 (上限株式数) とする当社普通株式の買付け (以下、「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書 (及び訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,655,600株	
公募による増加株式数	400,000株	
第三者割当増資による増加株式数	417,700株	(最大)
増加後の発行済株式総数	7,473,300株	(最大)

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 670,800 千円(*)は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 710,925 千円(*)と合わせて、運転資金として、ブランド投資における広告宣伝費に充当する予定であります。当社の主力商品である BAKUNE (着用時の睡眠の質を向上させることを目的としたナイトウェア)をはじめとしたリカバリーウェアについては、プロダクト・ライフサイクルの考え方をを用いると市場の成長期に差し掛かっていると認識しており、競合他社含めた市場全体のターゲットが健康志向の高い顧客層から一般顧客層へとシフトされていくことが予想されます。

そのような市場環境下において、一般顧客層の認知獲得が大きな競争優位性の源泉になると考えており、リカバリーウェア市場内における確たるポジションを形成することを目的として一般顧客層に対する認知獲得、具体的にはブランド認知のためのプロモーション強化(テレビコマーシャル等マスマプロモーションの推進)として広告宣伝費(2026年1月期に802,000千円及び2027年1月期に500,000千円)に充当いたします。残額については2026年1月期及び2027年1月期における、新規顧客獲得を目的としたSNS広告等の運用型広告に係る広告宣伝費に充当いたします。

クリスマス及び母の日・父の日シーズンにブランド投資を実施することで、直接的な収益貢献が図れることに加え、ギフトとして当社商品を受け取ったユーザーが潜在顧客となることから、短期的な収益インパクトのみならず事業に対しての有用な施策であると考えております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

*有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,850 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、いまだ成長過程にある企業であり、更なる財務体質の強化、競争力の確保を経営上の主要課題の一つとして位置づけております。そのため、現時点においては、内部留保の充実を図り、収益力強化、事業規模の拡大のための投資に充当することが、株主の将来の安定的かつ継続的な利益還元につながるかと考えており、配当を行っておりません。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化及び事業成長に向けた投資のための資金として有効に活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

将来的には、各事業年度の財政状態、経営成績を勘案しながら株主への利益還元を実施していく方針ですが、現時点では内部留保の充実を図り、再投資をしていく方針であるため、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2022年1月期	2023年1月期	2024年1月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△13,203.57円	△2.16円	76.56円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	－%	－%	55.6%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。なお、2022年1月期及び2023年1月期の自己資本当期純利益率については、当期純損失を計上しているため記載していません。
4. 当社は、2024年11月6日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、2023年1月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2022年1月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2022年1月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、ESネクスト有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2022年1月期	2023年1月期	2024年1月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△66.01円	△2.16円	76.56円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、貸株人及び売出人である株式会社Anchor、売出人である中西裕太郎、株式会社アカツキ、HIRACFUND1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル12号投資事業有限責任組合、Apricot Venture Fund1号投資事業有限責任組合、ナントCVC2号投資事業有限責任組合、MTGV投資事業有限責任組合、酒井亮輔、Rakuten Capital S.C.Sp.、株式会社セゾン・ベンチャーズ、TBSイノベーション・パートナーズ2号投資事業組合、西岡良仁及びGive Backers株式会社、当社株主である市來晟弥、石川朝貴、舟山健太、横田康平、鶴沢敬太、猿渡歩、重田康光、津川友介、伊佐山元、西條晋一及び野田幸司並びに当社新株予約権者である南日政俊、播戸竜二、石田和也、降幡武亮及び当

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(及び訂正事項分)」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

社従業員である45名は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年8月26日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記2.の引受人の買取引受による株式売出し及び上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

当社株主である赤浦徹、本間真彦、和田圭祐及び村田祐介は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2026年2月22日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年8月26日までの期間中は野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1.の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2025年1月23日開催の当社取締役会において決議された野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社優先株式の割当を受けた者（PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund 1号投資事業有限責任組合）並びに当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。